

令和7年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和8年2月26日(木) 午後1時30分～3時10分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 渡辺 孝雄

教 育 委 員 澤田 可奈子 森 誠子

大島 宏之 大崎 正敬

教育委員会

教 育 部 長 大口 伸

教育部次長兼庶務課長 江頭 弘幸 庶務課主幹 大崎 敬介

学校教育課長兼指導主事 伊藤 尚 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 実

学校教育課主幹 村石 真樹

生涯学習課長 別府 正弘 生涯学習課主幹 松尾 俊明

スポーツ課長 佐波 正巳 スポーツ課主幹 鈴木 元行

図 書 館 長 塚本 ゆかり

美 術 館 長 長谷川 隆

書記 庶務課 北村 公美

4. 欠席者

教 育 委 員 伊藤 浩樹

5. 傍聴人の数 1人

6. 協議事項

(1) 令和8年度当初予算における教育委員会の主な取り組みについて

(2) アジア競技大会、アジアパラ競技大会に向けた今後の取り組みについて

7. 報告事項

(1)「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法  
(給特法)」の改正について

－ 開 会 －

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和7年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。

なお、本日は伊藤教育委員が所要のため欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。

はじめに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

◎市長

令和7年度第2回稲沢市総合教育会議を開催いたしましたところ、4人の教育委員の方々、そして渡辺教育長にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

元々、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、この総合教育会議というものを年2回開催することになりました。

戦後、教育委員会の独立性ということが盛んに言われまして、学校の設置者である首長であっても、なかなか教育の内容には意見が言えないような状況があったわけですが、それが少しずつ変わってきて教育の内容についても首長と教育委員の皆さんが意見を交換する場が必要だという考えになってきたのだろうと思っています。

そういった意味では年2回の非常に貴重な機会ですので、皆様方のご意見をしっかりと受け止めて、私ども教育行政に取り組んでいきたいと思っています。

今回の協議事項1点目は、予算編成が終わりまして、昨日記者会見をいたしました。令和8年度の当初予算に含まれている教育委員会の主な取り組みについて、2点目は、今年の大きなイベントでありますアジア競技大会、アジアパラ競技大会に向けた稲沢市の取り組みについてです。

そしてもう一つは、「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の改正について皆さんにご報告したいと思います。

協議事項が2点、報告事項が1点ということでございます。こういった話題を皆さんと共有する中で、突っ込んだ話し合いができ、誠心誠意実りある意見交換になることを祈念しております。

本日はよろしく願いいたします。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることになっておりますので、会議の取り回しは、市長にお願いいたします。

◎市長

それでは、規定でございますので、着座にて議長を務めさせていただきます。進行にご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「令和8年度当初予算における教育委員会の主な取り組みについて」を協議したいと思います。はじめに庶務課から説明をお願いいたします。

●庶務課長

はじめに、資料にはございませんが、「稲沢市の令和8年度当初予算案」について説明させていただきます。一般会計当初予算の総額は580億円で、対前年度比2.4%の減、特別会計と企業会計を合わせました全会計の当初予算額は、1,054億9,793万円で対前年度比0.9%減となっております。また、一般会計のうち教育費は、91億439万円で対前年度比は33.6%増の予算案となっております。

それでは、資料1に基づき、「令和8年度当初予算における教育委員会の主な取り組みについて」を各課から説明させていただきます。なお、3ページの上段に記載のスポーツ課所管分「アジア・アジアパラ競技大会事業」につきましては、次の協議事項で詳細を説明いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

庶務課から順に説明させていただきます。

資料1の1ページ、事業名「学校給食費支援事業」についてです。今年度、令和7年度の給食費については、中学校は全額支援し無償、小学校は4月から令和8年1月までは半額を支援、2月分・3月分は、全額支援し無償としています。令和8年度は、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、小学校の給食費は、公立学校給食費負担軽減補助金を、中学校給食費は臨時交付金を活用して全額支援し、小中学校とも無償化といたします。また、食物アレルギーのため弁当を持参する保護者へ、給食費相当額を全額支援します。これらに伴います学校給食費の減収額は、約6億円となります。

次に、「緊急対応用スマートフォン配備事業」につきましては、学校現場からの強い要望のありました緊急対応用スマートフォンを各小中学校に1台配備します。プールや体育館での授業、校外活動時の緊急連絡手段として使用するほか、通話かけ放題のプランに加入し、緊急時以外でも学校間や教育委員会、業者、保護者との連絡手段として積極的に使用していくことを考えています。予

算額は、初期費用を含めまして小学校 99 万円、中学校 38 万 8 千円です。

次に、「大里東小学校改築事業」につきましては、建築後 60 年以上経過し、市内の学校で最も古く、老朽化している校舎棟を令和 7 年度から 9 年度までの 3 年間で改築するものです。現在は、校舎棟地中部分の基礎コンクリートの打設を行っているところです。今年 11 月頃に新校舎棟が完成したのち、冬休み期間中に引っ越しを行い、3 学期から新しい校舎棟で学校生活が始められることを目標に整備しています。工事費と監理料を合わせて 46 億 7,190 万円、令和 8 年度の年割額は、28 億 9,658 万円です。ここに記載がありませんが、児童用の机・椅子などの初度調弁費として 1 億 3,378 万円を計上しています。

次に、「屋内運動場空調整備事業（設計）」につきましては、昨年度と今年度の 2 か年で全中学校 9 校の屋内運動場へ空調設備を整備しました。今後は、全小学校 23 校の屋内運動場に令和 12 年度までに順次、空調設備の整備ができるよう、令和 8 年度は稲沢東小学校はじめ 6 校の設計を実施します。設計にかかる予算額は 1,550 万円です。

次に、「校舎棟トイレ洋式化事業」につきましては、令和 9 年度までの校舎棟トイレ洋式の事業完了を目指して、令和 8 年度は清水小学校はじめ 6 小中学校のトイレ洋式化改修工事、及び坂田小学校はじめ 6 小中学校の設計を実施いたします。予算額は、工事費が 3 億 4,910 万円、設計費が 2,560 万円です。

庶務課からは以上です。

## ●学校教育課

資料 1 の 2 ページをご覧ください。

事業名「スクールソーシャルワーカー配置事業」につきましては、複雑な家庭環境を抱える事案に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを、本年度、毎日勤務できる 1 人体制 800 時間配置しました。各学校からの相談件数が増加していること、1 人体制での実績、より多くの事案に対応できるよう、学校現場からの声を踏まえて、令和 8 年度は 1 人増員し、2 人で 960 時間配置する予定です。予算額は 336 万円。報酬のみ記載しています。

次に、事業名「部活動地域移行推進事業」につきましては、令和 8 年度 2 学期からの休日部活動の地域移行・地域連携「いな活」に向け、中学校における部活動指導に関わる部活動指導員を令和 7 年度の 49 人から 100 人に増員する予定です。予算額は 2,560 万円。報酬のみ記載しています。

次に、事業名「就学援助、特別支援教育就学奨励事業」につきましては、経済的な支援を必要とする児童生徒への【就学援助費】と、特別支援学級に通う

児童生徒への【特別支援教育就学奨励費】のうち、保護者の経済的な負担を軽減するため、物価高騰を考慮して修学旅行費に係る費用に対して就学援助制度を受けている方は実費、特別支援教育就学奨励費制度を受けている方は、実費の半額まで国の基準に上乗せして支給します。令和8年度の予算額は、【就学援助費】の修学旅行分として1,083万2千円、【特別支援教育就学奨励費】の修学旅行分として147万4千円です。

次に、事業名「学校情報ネットワークシステム更新整備事業」につきましては、令和10年度に愛知県の校務支援システムが更新されることに伴い、学校外からもアクセス可能とするクラウドセキュリティが確保されたネットワークシステムに更新します。令和8年度の予算額は、小学校は4億9,756万1千円、中学校は1億9,469万8千円です。この中には、令和8年度分の保守委託料と通信回線使用料を含みます。

次に、事業名「GIGAスクール端末更新事業」につきましては、GIGAスクール構想により導入した一人一台端末を更新します。令和8年4月1日から5年のリース契約により更新します。事業総額は10億3,560万6千円で、令和8年度の予算額は、小学校が1億3,641万6千円、中学校が7,070万6千円、合計2億712万2千円です。

学校教育課からは以上です。

## ●美術館長

資料1の3ページ、最後の段をお願いします。

事業名、没後40年特別展「小野竹喬と荻須高德 ー日本画家と洋画家 風景へのまなざしー」の開催です。

令和8年度は当館の顕彰画家である荻須高德の没後40年の節目の年となります。没後40年特別展として、日本画家の小野竹喬と洋画家の荻須高德、二人の風景画展を開催いたします。小野と荻須はともに生涯にわたり風景を題材に選んだ画家であり、文化勲章を受章するなど功績を残しています。

今回の展覧会では小野の顕彰館である岡山県笠岡市立竹喬美術館から貴重なコレクションをお借りします。荻須は当館所蔵品、県内外の貴重な荻須作品をお借りし展示する予定です。また、今年度購入いたしました「プロヴァンのギャラリー」を当館所蔵品として初お披露目いたします。

特別展の会期は10月24日から12月13日までを予定しています。なお、資料の予算額2,183万8千円は予算書ベースの金額でして、令和8年度の特別展の予算額としては郵便料等を含めて21,859千円となります。

説明は以上です。

## ◎市長

各課からの説明が終わりました。私から、当初予算編成に対する市長の想いをお話したいと思います。まずは、学校給食費の無償化に係ることですが、国が小学校の給食費を無償化するという事で、最初月額 4,700 円という話がありました。4,700 円では厳しいということで、それだけでは事業ができないので、一部保護者の方に負担をしていただくことになるのではないかと危惧しておりましたが、その後月額 5,200 円に 500 円アップしたので、何とかやれるのではないかとということで、教育委員会庶務課のほうで計算したところ、なんとか行けるとということで、まずは小学校のほうは国の費用をいただいて、やることにいたしました。そして令和 7 年度はすでに、昨年度の重点支援交付金を活用して中学校を無償化していましたが、今回中学校のほうは措置がないということですが、同じように令和 7 年度補正予算で物価高騰に対する重点支援地方交付金がいただけることになりましたので、様々な物価高騰対策をした後で残った中学校分 3 億円強ですが、これで中学校分を無償化できる。これをもって小中学校両方とも来年度は 1 年間無償でということになったということで、私としては非常に大きな選挙の時の公約でもありましたので、それができるとということで大変うれしく思っております。また、昨日予算の発表がありました、記者からどんなことに力を入れた予算ですかと聞かれまして、子育て・教育に力を入れましたと答えました。その大きな理由を占めたのが三つ目の大里東小学校の改築事業でございまして、この予算額は 29 億円弱になっていますが、先ほど話があったように初度調弁費を入れると 30 億円を超えます。そういった非常に大きな予算を、予算費目の中でも一番大きな予算を大里東小学校の改築事業に使うということで、今後の新しい学びの場としての小学校の新しい姿を皆さんに見ていただくことができるのではないかとことです。先ほどのお話のように、何とか 2 学期中に完成して、3 学期から子どもたちがそこで学ぶことができるとということで、今進めているところです。それから、その次の屋内運動場の空調整備ですが、これは中学校の整備が令和 6 年度、7 年度で 9 校終わりましたので、次に小学校 23 校の屋内運動場をどうするかということが稲沢市にとって、大きな課題です。また悩みの種でもありました。この間の選挙の時の投票所としての機能、それから大規模災害時の避難所としての機能を考えると、やはり小学校の屋内運動場の空調もなんとかやらなければいけないという強い気持ちでやることといたしました。小学校は全部で 23 校ありますので、令和 8 年度は 6 校の設計ですが、8 年度から 6 校、6 校、6 校で 18 校、最後に 5 校で 23 校になります。令和 12 年までの 5 か年をかけて空調整備をしたいと

思っています。この財源として、私たち緊防債と言っておりますが、緊急防災減災事業債という、災害に対応するために使える地方債、地方の借金であります。これは非常に有利な借金でありまして、事業費の100パーセント起債ができて、後年度7割地方交付税として還ってくるというものですので、これを活用して5年間で進めよう、緊防債の延長ということも国のほうで認めていただきましたので、そういったことをしていくという決断をいたしました。

次のページに行きまして、スクールソーシャルワーカーにつきましても、今本当に様々な、家庭でも学校でも、また双方で課題があること、子どもさんがみえますので、とにかくスクールソーシャルワーカーを何とかもう1人増員してほしいという現場からの強い声もありました。そういったことで2名体制にすることを考えています。また、部活動の地域移行も非常に大きな課題がありますが、なんとかまず「いな活」という方法で、前回の総合教育会議でも議論いたしましたが、地域移行、地域展開を休日だけでも進めようということで、予算を付けて8年度の2学期から進めていきたいと考えております。

そして、その次ですが、特に修学旅行の費用が生活保護の方は全額なのですが、就学援助を受けている方は修学旅行の費用が実勢価格が高くなって少し差額が出るということになりましたので、こういったことを何とかしようということで、就学奨励事業というものを行っていききたいということで、これによって、就学援助を受けていらっしゃる方も就学旅行に実費負担がなく行けるような状況にしたいということでやったものです。

その他にも、ちょうどコロナの最中に一人一台端末ということでGIGAスクール構想で行ったもので、5年経ちまして新たに端末の入れ替えということになりました。今回はリースのような方法で行うということとしておりまして、債務負担行為という行政用語ですが、5年間で非常に大きな金額、10億7,112万6千円をかけて、一人一台端末の更新を行うことといたしました。

私からの説明が少し長くなりましたが、私の気持ちをお伝えしたところがございます。それでは令和8年度、来年度の教育委員会の事業に関しまして、澤田委員さんから何かご意見がございましたら、お願いいたします。

○澤田委員

子育て・教育に重点を置いていただき、また金額も一番みていただいておりますが、たいなと思う反面、私が気になったところは、まずタブレットのところ。これまで5年間使ってきて、もちろん良い面と悪い面があると思います。良い面は使うことによって、学びが深くなったり、またいろいろなことに活用できて時間の短縮などにも使われているかと思いますが、マイナス面も取りざたさ

れていると思います。姿勢が悪くなったり、視力が落ちたり、あと今依存症のことも話がよく挙がっているのですが、金額も見るとかなり掛かってきているなということがわかるので、前にも私も意見として言わせていただいたのですが、使い方の見直しを今後していって、小学校の低学年はタブレットはいらなのではないかなと個人的に思いますが、このあたり市長さんはどのようにタブレット教育を考えていらっしゃるのかお伺いしたいのと、もう1点は図書について、今回理念のほうで、読書活動という言葉が掲げられていたのですが、今回美術館、スポーツ課などは挙がっていますが、図書館がなかったのも、図書にも少し目を向けていただきたいなというふうに思います。

◎市長

図書のことでは何か、学校図書館と読書活動で、特別に8年度に新たなことというのではないのでしょうか。学校教育課長。

●学校教育課長

学校図書については、財政が厳しい中ではありますが、例年どおり予算を計上しております。特別新たなことは考えておりませんが、「読書習慣」「朝の読書」「情報の取捨選択」「情報活用能力の育成」等、図書館教育の充実については、今後も進めてまいりたいと考えております。

◎市長

子どもだけでなく大人もそうですが、活字離れということがありまして、本に親しむ機会が少なくなっているということは私も危惧しているところです。いつも言うのですが、的確な検索語を入れればすごく情報が素早く手に入るインターネットその他、また生成AIはしゃべるように話をするだけでも、ある意味的確に還ってきますので、そういった状況の中で活字に触れる、読書をするということの大切さは、そういう状況にあっても、その大切さが衰えることはないと思います。なかなか先生方も苦労されるのではないかと思うところです。例えば、朝の読書の時間とか各学校でいろいろな取り組みをさせていただいていると思いますが、そういった面も今後ともぜひ続けてやっていただきたいと思います。

そして、市長としてこのGIGAスクール構想、一人一台端末をどう思うというお話でございましたので、正直な話、日本人がこういったデジタルの面で遅れているという指摘があって、一斉に一人一台端末を始めたという経緯があると思っておりますが、今実際どうかというと、例えばタブレットではなくてもスマホを小学生の時からすでに高学年になると多くの方が持っているという状況があって、そういった面では取り扱いには慣れてきたのではないかと、

そういうことで澤田委員が言われるように、低学年はいらぬのではないかという意見が出るのだらうと思いますが、今のところは国の方針に従ってやっていくべきなのでしょうけれども、例えば愛知県でも豊明市がスマホの利用を制限するような条例ができたたり、そういったことが起きています。自ら進んで考える力の源を作っていくことが幼少期にできないと、先ほど言ったように適切な AI との付き合い方もできないのではないかということをして私は最近一番危惧しています。そういう状況を子どもたちに起こさせないようにするために、そして AI が出してきた答え、生成 AI は特にそうですが、正しいかどうかいわゆるファクトチェックができる能力、それが必要だらうと。それを身に付ける教育が今後は必要になってくるのでしょう。どこかでそういう力を身に付けなければいけない。それを身に付けるために、もう 1 回自分で本を読むという行為が必要なのではないかと考えています。そんなことでよろしいでしょうか。

それでは、次に大島委員、何かございますか。

○大島委員

事業名の 2 つ目、緊急対応スマートフォン配備事業について、非常に重要と言いますか、今の時代に非常にいいと思うのですが、ただ各小中学校にスマホを 1 台配備して、それをどういうふうにするか。先ほどプールとか体育館とか校外授業という話が出ましたが、小中学校の児童生徒の健康面に対する緊急の対応ということなのでしょうが、スマホを配備したところで使い方やその他の例えば AED など緊急対応に必要な物品を同時に使って、それに対応するためには、スマホを準備するだけでは不十分で、やはりそういう時のために実際に訓練をして、何か起こった時にすぐに緊急対応ができるようにしておくことが必要です。そのために教育や訓練の担当をどういうふうにするとか、そういうことまできちんと決めておいて配備する必要があると思います。

それからもう一つ、健康面がどうしても職業柄気になるのですが、先ほど澤田委員が GIGA スクール端末授業で、スマホ、タブレット PC を長時間使用することによる健康面や姿勢とか言われましたが、そういう問題について学校ばかりではなく、家庭でもスマホやテレビゲームなど全部含めてデジタルの機器に対するマイナスの面ということにも十分配慮して、学校の中でそういうマイナス面に対する対応の仕方も議論する必要があるのではないかと思います。実際、そのあたりのことはどういうふうになっているのでしょうか。

◎市長

ともに学校教育課だと思えますが、2 点目の緊急対応スマートフォンの配備、学校で具体的にどういうふうにするのかということと、それだけではない

のではないかということ、それを使うような訓練をしているのかどうかということですが、それについてはまずどうでしょうか。

#### ●学校教育課統括主幹

スマートフォンを配備されるということで、今までですと学校それぞれで、例えば火災の時や地震の時や不審者の時を想定して、それぞれ訓練をしています。または、休み時間に何か起きた時を想定して行っていますが、スマートフォンが配備されるということで、もう一度学校に再確認させていただいて、いざという時にそれを誰が持って、どういう経緯で緊急連絡できるかということも訓練の中に入れていただくよう確認させていただきたいと思います。来年度のことですので、計画を立てていない学校も、4月に見直すときに声掛けをさせていただきます。

2点目ですが、長時間使用するというところで、GIGA スクール構想のところでお話がありましたが、PTA 総会や学年の集まりなどで、まず教員のほうから保護者に家庭での使用や目を離す、姿勢を正しくするというようなこと、学校では授業で何分使ったら目を離すようにしているということをお伝えしているものですから、学校だけではなかなか行き届かないところもあると思いますので、ご家庭のほうでも引き続き声をかけていくように確認させていただきます。

#### ◎市長

ありがとうございます。まず、私のほうから予算査定時に私が心配になったことは、この緊急対応スマートフォンについては、各学校1台ということで、1台で本当に大丈夫かという話をしました。予算上、これしかしょうがなかったのですが、例えばプールの授業に1台持って行ったら、その間に教室に不審者が入ってきたらどうするんだとか、本当に1台でいいのかなと思ったところですが、それでは各学級に1台ずつ入れるとなると膨大な予算が掛かりますので、結果的にはまずは1台でやってみようということに落ち着いたところですが、先ほどの話のように校外活動でも使う、あるいは家庭との連絡でも使うということになると、本当に1台だけで大丈夫かなと思います。元々これは私もしっかり知らなかったのですが、教員の方々は自分のスマホを教室に持ち込んではいけないというルールができて、これは盗撮事件などを受けてのことだと思いますが、そういうことがあって教員の方々はスマホを持ってないので、いわゆる学級と職員室を結ぶ連絡手段がないということで、こういったことになったようです。それを考えると、本当に1台でいいのかなと実際には思うのですが、いろいろと工夫してなんとかやるしかないと思いますが、大島委員が言われるように様々な状況を想定して訓練をするということが、それを補う一つの

方法なのかなと思います。また医師としての立場から一人一台タブレットに対して心配していらっしゃるということでございます。今学校教育課統括主幹から話がありましたように、学校でも様々な機会をとらえて保護者の方々にタブレットのみならず、ゲームなどもそうだと思いますが、使い方に注意を促すようにしていますという話だったのですが、なかなかそれぞれの家庭であったり、家庭でなくても子ども一人になってしまうとそういうブレーキがかからないという面もあるかもわかりません。子どもたちの視力を守る、あるいは姿勢を守る、外で運動することもなく家でゲームばかりというようなことでは、なかなか子どもたちの正常な発育は心配になるのではないかと思います。家庭の教育であったり環境によるところは大きいのではないかと思います。大島委員、そんな程度でよろしいでしょうか。

○大島委員

もう1点、よろしいでしょうか。先ほどAEDの話をししたのですが、各学校の保健室だとかそういうところには全部配置されているのでしょうか。置いてあっても、先ほど言いましたように日ごろから訓練していないと使い方がなかなか思い切ってやれないということがありますので、訓練だけは定期的にやる必要があると思うのですが。

◎市長

小学校の子どもさんに使わせることは想定していますか。

●学校教育課統括主幹

子どもたちが使うことは想定していませんが、まずは、近くの大人に声を掛けるとかというのが一番かなと。開ければ、ガイダンスに沿ってやるだけなのですが、責任問題とかいろいろなことを問われることを考えると、子どもたちにはまず近くにいる大人、職員に声を掛けるということで、声を掛けているところですよ。

◎市長

中学生でもですか。

●学校教育課長

中学生については、学校にもよりますが、保健の授業や総合的な学習の時間等、AEDの使い方を学ぶ機会があります。

◎市長

子どもさん自体が、小学生ではなかなか難しいのではないですか。

○大島委員

小中学生ではなかなか難しいんじゃないかと思います。大人でもアラームと

か出るのですが、やっていないとまず手が動かないし、定期的に年に1回とか実際にやってみないと、大人でもためらってしまいます。

◎市長

これは、たまたま今日聞いた話ですが、稲沢グランドボウルで稲沢の方が倒れられて、一緒にいた方でAEDの講習を受けられた方がAEDを使って、心肺蘇生したという例があって、たまたま今日その方の話があって、老人クラブのスポーツ大会でその方が話をされているのを聞きました。やはり訓練されているから勇気をもってその方はやられたのだらうと思いますが、通常はためらう方が多いだらうと思います。

○大島委員

消防署などでも、訓練を申し込めばやってくれますので、特にそういうところに遭遇するような活動をされている方は積極的にやる必要があるのではないのでしょうか。

◎市長

今後の参考になります。中学生になればそういう訓練も必要かなと思います。現場にいたら、自分でやるのか、大人を呼ぶかはその時の判断にもよるでしょうが、必要なことだと思いますのでよろしくお願いします。

森委員、何かご意見ございますか。

○森委員

まず、スクールソーシャルワーカー事業について、近年の不登校対策、支援等いろいろと言われていると思いますが、それにおいてもこの金額は妥当だと思います。それに付随して、不登校支援の現場に以前いたことがありまして、子どもは人と関わる時間がとても大切だと実感しておりました。私、いろいろとその頃思っていたことがありまして、学校の現場、先生方は非常に努力していただいていると思っておりまして、限界という失礼ですが、やはり限界があると思っておりまして、その時に明日花、明日花東分室、あのような場所をどこかで提供できればいいなと思っておりまして。放課後学習支援、スポーツ等を通じてそういう居場所づくりを試験的にどこかでできればなど、公民館なり体育館を使用するなり、そういう場所を子どもたちに提供できるといいんじゃないかなと考えておりまして、それを地域のスポーツ指導者の方や退職された先生方、あとは学生ボランティアですね、地域のボランティアの方々にお声がけして、地域で子どもたちをみんなで見守るといった形が取れると、いいのかなと。そうすると費用的には大分抑えてできるのではないかなと個人的にはずっとそういうことを考えていた時がありまして、それを市がコーディネート

していただけるとなおさらいいのかなと思ったりしています。それに保育や、難しいこともいろいろとあるとは思いますが、地域、福祉、スポーツにいろいろな方々に頼ってもいいのではないかなと思っています。そのところを市長さんのご意見、お考えを聞かせていただけたらと思います。

#### ◎市長

このスクールソーシャルワーカーの配置だけでいくと、不登校のみならず、それ以外にもいろいろな学校の抱える、また子どもたちの抱える課題というのがある、専門的な知識を持っていらっしゃるスクールソーシャルワーカーが必要だと。そして1人ではなかなか大変なので、2人にしようということです。実質は800時間から960時間だから、時間にすると2割増えただけです。ただ、人が2人いるということで、いろいろな学校に行ったり来たりということが少し楽になると思いますので、そういうことで厳しい財政状況の中で2人に増やしたということです。これ自体はそう思っていたきたいのですが、今言われるように不登校ということだけに限って言うと、こういった専門的な資格をお持ちの方のみならず、先ほど言われたようにスポーツを教える方や、それ以外のボランティアの方のような人がどこかで面倒をみることはできないのかと、そういうご意見だと思いますが、それはそれでやる方法はあるのかなと思います。例えば、子育て支援センターは実は18歳まで行けます。児童館、子育て支援センターですね。そういった所へ行ってもらうとか。子どもたちが行ってくれるかどうかは別にして、そういう所も開いていますよということをPRするのも一つかなと思います。これを市の事業としてやろうとすると、またこれもいろいろなハードルがあって、なかなか難しいところかなと思いますが、本当に不登校の子どもが非常に増えていることは確かです。そういった中で、様々なことをやって、こういった専門の方を雇って、そういうふうに至らないように事前にすることという事も市としてやれることであるので、予算を付けてやっているのですが、それ以外に地域の方々の見守り、あるいは子どもたちが集える場所を作るということを積極的にやっていただければ、それを行政が応援するというのであれば、相対的にコストを安くすることができるのではないかと思います。今、例えば子ども食堂のような、子どもたちの学校と家庭以外の第三の居場所を作るような事業もありますし、この中には入っておりませんが子ども食堂に対して令和8年に少し強化したいと思っています。そういった事業もございますので、様々な施策をいろいろと複合的にやりながら不登校が増えないような取り組みを市として、やっていかなければいけないと考えています。

○森委員

もう1点、部活動の地域移行について、地域移行の指導員の方を募ってみえると思います。1人160時間というふうに謳われていると思うのですが、これを200、金額というのはこの時間に100人になった場合の予算を立てていらっしゃると思いますが、現在これが49人で、ここからは今増えていない状況ですか。

●学校教育課統括主幹

今ここに100人と書いてありますが、まだ全員は集まってはおりませんが、ほぼゴールが見えるくらいまでは人が集まっている状況です。

○森委員

160時間というのは、妥当な時間ですか。これ以上になるのではないかなと懸念しているのですが。

●学校教育課長

160時間というのは、1回3時間から4時間程度、月に3回くらい、年間最大40回ということで、160時間を考えています。

◎市長

休日どちらか1日で3、4時間ということですので、こんな感じになるのかなということだと思います。よろしいでしょうか。

では、大崎委員どうぞ。

○大崎委員

学校給食費の支援事業ということで、令和8年度は小学校、中学校とも全額支援ということで、本当に保護者の方にとってはありがたい事業だなと思います。令和8年度は国の費用で小学校は実施され、中学校は重点支援事業でということ。その中学校のほうは、重点支援事業が次の年、確保されるのかどうかというところが、非常に悩ましいところではないかと思います。こういった事業は継続していかないと、やはり子育て・教育は稲沢でというのはどういうことなんだということになりかねないので、国の重点支援事業があやふやな面があるとしても、この事業をぜひ継続してやっていただけると本当にありがたいと思います。

それから学校教育課に一つ質問があります。学校情報ネットワークシステム更新整備事業ということで、学校外からのアクセスを可能とするクラウドセキュリティが確保されたネットワークシステムに更新するというので、学校外ということは自宅というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

●学校教育課主幹

おっしゃるとおり、家庭から学校のシステムにアクセスすることを想定しています。

○大島委員

ということは、教職員も長期休業中はリモートワークが可能ととらえてよろしいでしょうか。

◎市長

そういうことを想定しているかどうかですね。長期休業中にリモートワークでそれを活用する、ということを想定していますかということですね。

●学校教育課統括主幹

コロナの時は認めていましたが、コロナ以降は認めていません。緊急の時にそういうことはあるかもしれませんが、職務として認めていません。

○大崎委員

できれば長期休業中も働き方改革ではありませんが、通勤時間を短縮するだけでも、1時間、2時間楽になると思うので、その辺も考えていただけたらなと思いました。

◎市長

どうですか、今のお話。

●学校教育課統括主幹

今委員おっしゃられたことはよくわかります。県に確認させていただくと認めていないということでしたので、もし認めていくとなると、どういったものを出して、どういった時間、どういった仕事をしたのか、きちんとわからないと外で仕事をしたということが認められないと思いますので、その辺りをしっかりと詰められるようであればまた検討していきたいと思います。

◎市長

なかなか難しい話だと思いますが、先生方の働き方改革が非常に言われておりまして、先ほどの部活動地域移行もそうですが、そういった中で先生方のワーク・ライフ・バランス、最近はライフ・ワーク・バランスだと言われることもあるようで、ライフのほうが先だという人もあるくらいです。そういった点を考えると、自宅で何らかの業務ができるということも今後は考えていかなければいけない。そのためのセキュリティだと思いますので、ぜひそういったことも、あまり難しいと言わずに検討してほしいと思うところです。

それ以外に、大崎委員よろしいでしょうか。

◎市長

それでは、最初の令和8年度当初予算の教育委員会所管分については、これ

くらいにしたいと思います。今本当に教育はたくさんお金がかかるなど実際には思っています。子どもたちは大切ですので、私としてはなんとかやりたいと思っています。それと、もう一つありました。給食の話です。給食で実は2点ほど、問題があると思っています。一つは小学校で1食300円という給食費です。なんとか公立学校給食費の負担軽減補助金が5,200円で1食300円であればやれると。これは、計算上5,200円かける11か月出るという計算で何とかなるということなんです。最近も市民の方からのメールで給食の量が少ないというものがありました。私も給食を食べる機会が年に1回か2回ありますが、僕たちの子どもの頃と比べると少ないなとずっと思っています。余ると子どもたちは手を挙げて、じゃんけんして食べているようです。上手にやっていると思うのですが、どこかで給食費の値上げが必要になるのではないかと私は思っています。その時にその分をどういうふうに対応するかというのが一つの課題だろうと考えています。

それと、中学校の分ですが、国の動向を見ていますと、どうも小学校の給食費の無償化から中学校へ行くまでの間に1年、2年ではできないかなと、実際そういうふうに思っています。今回、令和7年度の補正予算にあった重点支援地方交付金、稲沢市は10億8,800万円余りきましたので、その中の一部でできるということでなんとかやったのですが、これはどうしても年を越して新しい年の当初予算に使えないと国が言ってきたらということで、こども未来基金というものを市で作っています。これを取り崩してやろうと最初は考えていました。もし来年以降、また令和8年度に国が補正予算を組んでくれればいいのですが、組んでくれなかったらこういう基金を取り崩すことも考えていかなければいけないと考えていますので、一度完全に無償化したものは、おそらく元には戻せないと思っていますので、これについては何とか私が市長でいるうちは、今後も続けてやっていきたい。恒久財源が必要だと思いますが、恒久財源がないので基金を取り崩してでもやろうと思っています。

それでは、一つ目の協議事項を終えまして、二つ目に行きたいと思っています。

二つ目は、「アジア競技大会、アジアパラ競技大会に向けた今後の取り組みについて」です。スポーツ課から説明をお願いします。

#### ●スポーツ課長

資料2、アジア・アジアパラ競技大会事業をご覧ください。

令和8年度は、いよいよアジア・アジアパラ競技大会が開催されます。アジア競技大会は9月19日土曜日から10月4日日曜日まで、アジアパラ競技大会は、10月18日日曜日から24日土曜日まで各国代表選手による競技が行われ、

熱戦が期待されています。

稲沢市では、エントリオを会場として、9月20日日曜日から29日火曜日までハンドボール競技が行われ、27日日曜日には女子の決勝戦が、最終日の29日火曜日には男子の決勝戦が行われます。

それに先立つ9月5日土曜日には、コースはまだ非公開で申し上げることができませんが、午後5時から聖火リレーを行います。この、聖火リレーの出発を盛り上げるためのイベントも予定しています。

2月2日に締め切りをいたしました聖火ランナーの一般募集は、4名のランナーに対して29人の申し込みがありました。ランナーの決定は5月にアジア・アジアパラ競技大会組織委員会から本人へ通知されると伺っています。

また、アジアパラ競技大会では、聖火を各市町から持ち寄りますが、稲沢市においても場所と日程はまだ公開できませんが、採火式を行います。これらの予算が427万5千円となっています。

関連事業としては、市内の小学校においても、フレンドシップ推進事業で5つの小学校が、実際にアジア・アジアパラ競技大会の試合を観戦いたします。

なお、本日の午後5時からアジア大会の開催地域住民向けチケットの販売が始まると組織委員会からアナウンスがありましたので、お知らせいたします。

説明は以上です。

#### ◎市長

アジア大会・アジアパラ大会が愛知・名古屋で行われる記念すべき年ではありますが、なかなかシークレットのことが多くて具体的に言えないので、困ったなと思っていますが。本当は少しわかっていることがあるんですが、言っただけいけないと言われていまして。例えば競技場の会場も本当は豊田合成記念体育館なのですが、豊田合成という企業名が入るといけないということで、エントリオとしか言えないという話らしいです。そんなことだそうです、ハンドボールと言えば森委員ですが、森委員何かありますか。

#### ○森委員

このフレンドシップ推進事業ですが、大会観戦、応援とあり、ここに5つの小学校が挙がっているのですが、これはどういう条件というか、どういうふうに使われているのか知りたいです。

#### ◎市長

これは追加できないですか。どうせなら、みんな連れて行ってやればいいのかと思うのですが。費用のことはあるかも知れませんが。どうでしょうか。

#### ●学校教育課統括主幹

2025年6月10日付けでアジア・アジアパラ協議会のほうから2026大会における大会観戦ということで、希望調査を取られたようです。その中で今、この5校に対して内定の通知が来て、回答が来ているという報告は受けています。何校が手を挙げたとかその辺りのことはよくわかりませんが、手を挙げて当たったところが今ここに記載されています。

◎市長

それでは、ほかの学校は手を挙げなかったということですか。それは聞けばわかるのでは。

●学校教育課統括主幹

確認しないと即答はできません。

◎市長

よく聞いておいてください。だそうですが、森委員よろしいでしょうか。

特に、知事から厳しく言われているのは、すべての試合を満員にしろということで、チケットを売るのは当然で、それだけではなくみんな満員にしろと。特に外国人同士の戦い、試合の時はなかなかお客さんが入らないのではないかと私は心配したのですが、また教育委員の皆さんにもチケットの割り当てがあるかも知れませんが、その時はよろしく願いいたします。それくらい厳しく実は言われています。思いのほか人気があってたくさんの方がみえるかも知れませんが、今日から日本は発売ということですか。

●スポーツ課主幹

まだ、どの会場にどの国が来るかということは直前までわからないということ。

◎市長

そうではなくて、チケットは。

●スポーツ課主幹

チケットは今日の午後5時からです。

◎市長

インターネットでということですか。

●スポーツ課主幹

まず、応援IDというのを取得していただいて、そこから入っていただくという流れになっています。

◎市長

わかりました。そんなことだそうですので、皆さんぜひお出かけいただきたいと思います。

大崎委員、何かございますか。

○大崎委員

特にありませんが、今日5時にインターネットをつないで申し込もうと思います。

◎市長

大島委員、アジア大会について何かございましたら。

○大島委員

特にありませんけれど、採火式というのは場所も非公開ということでよくわからないのですが、たくさんの人に集まってもらって、そこで聖火をバトンタッチするということでしょうか。

◎市長

これは、東京オリンピックの時、パラリンピックの例を言いますと、実は市役所で縄文時代の火を起こすように火を起こしまして、それをランタンだったかに着けて県庁まで届けて、各市から届いたものを集めて、そこからまた東京まで届けるということをやった記憶があります。そんなような形になるかもわかりません。採火はそういうことかなと思っています。どこでやるかということは、実はおおよそ決まっています、私は、本当は知っているのですが言えないということですので、お許してください。

○森委員

チケットのことなのですが、チケットの購入については広報とかに挙がっていたのでしょうか。

●スポーツ課主幹

ホームページに掲載しています。市のホームページのみです。

○森委員

以前、アジア大会が行われますよというお話があった時に、市民の方にどれくらい周知されているのかというお話をさせていただいたかと思うのですが、まだ、えっそうなのという方が結構みえるというのは、稲沢市でアジア大会をやるのに少し寂しいなというふうに感じています。チケットに関しても、ホームページを開かないとわからないというのは、ぎりぎりですよ、目の前に来ている状態ですので、もっと早いうちにできなかつたのかなと思ったりもするのですが、今後何か動きとかあるのでしょうか。

●スポーツ課長

実は、販売日が確定したのもごく最近の話で、広報の原稿は2か月くらい前に出さなければいけないので、どうしても広報は間に合わないというような状

況です。今後はホームページや、SNS を市ではやっていますので、そういったものを使って周知させていただこうと考えています。

◎市長

組織委員会は秘密主義のところがありますので、なかなか事前にわからないところもあって、うちの広報体制が追いつかないところもあるかもわかりません。すみません、そんなことでよろしいですか。

大島委員、アジア大会のことで何かありますか。

○大島委員

ありません。

◎市長

澤田委員、アジア大会について、何かありますか。

○澤田委員

せっかく、立派な大会が稲沢市で開催されるということですので、もっと多くの市民の方に知っていただきたいということと、やはり学校を通して子どもたちに知ってもらえるように授業で取り上げるとか、あとこの大会を開催するのに、どれだけ多くの関係者の方やボランティアの方が携わっているのかということ学びの一つとして勉強を通して取り上げていただいて、キャリア教育として、こういう職業もあるんだということを伝えていただけたらと思います。

◎市長

試合を見に来ていただいて、いろいろな仕事があるということに触れてもらうのが一番いいかなと私は思いますが、小学校5校しか手を挙げなかったということですので、何らかの形で、例えば外国から選手が来たら選手と触れ合えるような機会を作るとか、まだ何も言ってきていませんので、そういうことができたなら私は思っています。ハンドボールに限らず、ほかの競技でもいろいろな国と交流ができるようなことがあれば、国際理解にもつながると思っていますし、他の国の人々がどんな生活をしているかとかどんな風俗、習慣があるかなど、そういったことがわかるということも非常に大きなことの一つだと私は思っていますので、そういった機会があれば市としても積極的に関わっていきたい、この予算にとらわれずやっていかなければいけないと思っています。

以上で、アジア競技大会の話を終りたいと思います。最後に、報告事項1「給特法について」に移りたいと思います。学校教育課お願いします。

●学校教育課長

資料3をご覧ください。「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、報告させていただきます。

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」、いわゆる「給特法等一部改正法」が成立しました。この法律は、「学校における働き方改革の一層の推進」、「組織的な学校運営及び指導の促進」、「教員の処遇の改善」を一括して措置するものです。

「働き方改革」の点から、教育委員会に対して教員の業務量管理・健康確保措置についての計画の策定・公表等を義務付けることがあります。これを受けて、教育委員会として「稲沢市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしました。策定に当たっては、学校との意思疎通を図りながら進めました。

2月の定例教育委員会で承認をいただいておりますが、内容については、「1 計画の趣旨、現状」では、これまでの教育職員の働き方を見直し、その高い専門性を大いに発揮しながら児童・生徒に対し、よりよい教育を行うことができる環境を整えるために本計画を策定したこと、また、本市の現状といたしまして、令和6年度の教育職員の時間外在等時間の状況を掲載しています。

「2 目標」といたしまして、「時間外在校等時間に関する目標」と「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」を掲載しています。

「3 計画の期間」は、令和8年度から令和11年度です。

「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」につきましては、教育職員の勤務状況に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、

- イ 学校以外が担うべき業務、
- ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務、
- ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

に分けて、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等、在校等時間の長時間化を防ぐための取組を掲載しています。

「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」では、「取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告すること」、「学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材や学校ボランティアの確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組むこと」などを掲載しています。

今後の取組としましては、学校の業務の見直しを進めるため、首長部局や地域・保護者などへの広報を行い、様々な関係者の協力を呼びかけていきます。各学校における教職員の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直しや適正化、環境整備等の徹底が必要となります。各学校の在校時間等の現状を管理した上で、時間外在校等時間が特に長時間となっている教師が在籍する学校への

ヒアリング実施等の個別のアプローチも重要になります。

すべての子どもたちのよりよい教育の実現に向け、教師が、教師でなくてはできないことに集中することができる環境を整備していきます。

以上です。

#### ◎市長

「稲沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」というものを、令和8年4月付けで作られたということで、その内容につきましては今説明があったように、教職員の働き方をもう一度見直して高い専門性を大いに発揮しながら児童生徒に対するより良い教育を行うことができる環境を整えるという計画の目標の中で、これまで月45時間を超える割合が、小学校で23.6パーセント、中学校で22.8パーセントあったものを、なんとか少なくしていきたい。そのために、2ページ目にありますように、4. 実施する業務量管理の中で、具体的に業務の見直しで学校以外が担うべき業務、例えば登下校時の見守り、これを地域の方にお問い合わせしたり、それから放課後から夜間などにおける校外の見回りや児童生徒が補導されたときの対応など、保護者が第一義的な責任を負うことを認識してほしい。それから、公会計化、学校の給食費の徴収はなくなりますが、それ以外のいろいろな学校徴収金については公会計化に向けて検討していこうということもあります。それから保護者からの過剰な苦情や不当な要求に対応する、この方法をどうしたらいいかということがあったり、それから口では教師以外が積極的に参画すべき業務が4点ほど挙げられています。その次ハのところ、教師の業務だけれども、負担軽減を促進すべき業務が書いてあって、よく読んでいただくとなかなか大変だなと思うのですが。支援が必要な児童生徒・家庭への対応などいろいろなことがあって、こういったことすべてを考えながら今後関連する取り組み、その他のところも関連してくると思いますが、これをフォローアップしていくんだよということが決められたということです。

非常に大きなことは、教職員の方の働き方改革をどうやって実効性を保つか、それを計画に示されたということですが、これについて澤田委員、何かございますか。

#### ○澤田委員

私が思いつくのは、地域の方々の力を借りるのが一番いいというか、必要になってくると思いますが、学校からお願いする働きかけはもう限界にきているので、先ほど森委員がソーシャルワーカーのところでお話されたように、子育て支援センターなども利用できるとか、まちづくりのほうからもボランティ

アの方が増えるような働きかけをしていただけると、ボランティアをみんなでしようという空気感がこれから増えてくるといいなと思います。

◎市長

大島委員、この点に関して何かございますか。

○大島委員

学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務と非常に多岐に渡っていて、なかなか難しいなというのが第一印象なのですが。その中で、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応は、保護者の方との教師の対応、最初は担任の先生が苦情を受けることになると思いますが、先生の受け方や対応の仕方というのも先生によってそういう対人関係が得意な先生もみえるでしょうし、そうでない先生もいて、そういうことに対してすごく大きなストレスを抱く先生と上手にこなす先生といろいろあると思います。上手にこなされる方はいいのですが、困ってしまう時はほかの教員、上司のサポートが非常に大事ではないかと思いますが、その辺があるだけでも精神的なストレスの軽減につながるとは思いますし、第一歩としてそういうこともやってみたらどうでしょうか。

◎市長

今の大島委員からの質問で、いわゆる時間外労働に占める保護者からの、ここにあるような過剰な苦情や不当な要求等の割合というのは、ある調査の中ではそれが一番多くを占めているというのがあるわけですが、どうでしょうか実態は。

●学校教育課統括主幹

今市長が言われたとおりで、一つそういうことが起きますと、その背景にあることを調べたり、いろいろな話をしたりして調べていかないときちんと話ができないものですから、時間的な部分としては多くを占めるとは思います。

◎市長

あと、それを何とか収めるために、ここには実は首長部局とも連携し、とあって、そうなると市のほうも関わってくることになるのですが、苦情に対応できるものを、文科省はどういうふう考えているのか、また教育委員会は苦情に向けてどんなものを作ったら、苦情承り所みたいなものを作ればいいのか、どうでしょうか。

●学校教育課統括主幹

今の話は、2ページの学校以外が担うべき業務ということなので、基本的に

は学校は保護者が来た場合、30分程度は目安としてきちんと対応すべきだと思いますが、それを超える不当な要求の場合は、完全に自分の私見になってしまいますが、例えば東京都では学校で不当な要求があった場合は、それを受ける所を作るということをイメージしていますので、首長部局と連携してということで、そういった窓口が、例えばカスタマーハラスメントではないですが、そういった所と連携してやっていけると、学校としても要求されるところで、やはり子どもが最後はいるものですから、保護者との関係を一定の距離をきちんと保ちながらやっていきたいと思いますので、きちんと話を受け止めたいという部分もありますが、そういった形でやっていけるといいかなと考えています。

◎市長

なかなかこれが職員の方に大きな負担になっているということは、確かだと思います。

森委員、何かございますか。

○森委員

働き方改革、こちらは非常によく考えられていると思います。目標の構成等は伝わるのですが、改善目標を挙げられて、それがどこまで改善されたならば成功なのかというところを明確にする必要があるのかなと思ったりもします。働き方改革のために、先生方の仕事が逆に増えるという逆転的な現象はないのかなと、少し思ったりもします。すべての子どもたちのより良い教育の実現と書いてあるのですが、これについては先生方もいろいろと考えて動いていらっしゃると思うのですが、これについて市長はどのようなものというふうにお考えおみえになるのかお聞きしたい。

◎市長

先日ある所で言ったのですが、市役所の開庁時間を9時から5時までに短縮いたしました。職員の勤務時間は8時30分から5時15分までですが、これは現実には前後に準備や後片付けの時間があるから勤務時間と開庁時間が全く一緒ではということでやったのですが、市の窓口や市の中で働く職員の場合は、なんとかそれで通るのですが、学校の先生はどうですかと思うところがありまして、やはり職業の違い、私はそう思うのですが、大人になって、あるいは年を取ってから私はあの先生のおかげで人生、道が開けたとか人生が変わったとか言ってもらえるのは教職員の方々だけだと私は思います。その方々が、あまりにも働き方改革のことばかり言うのはどうかというのが一方でちらついています。ちらついています、でもやっぱり多くの方にとって、なかなか大変な現実があって、保護者の方々の、言葉は悪いのですがモンスターペアレント化

といったことがあって、なかなか大変な現状がある。それから子どもさんもなかなか様々な子どもさんがいて、先生方にとっては結構手間を掛けなければいけないこともあるという状況を考えると、なんとか先生の時間外労働を少しでも減らす取り組みが市役所の職員と同じように必要だろうというふうに実は思っております。一方で、私たちが子どもの頃の考え方があるにはあるのですが、そういう先生方自体が変わってきている、子どもたちの親も変わってきている、子どもも変わってきている、そういう中でどういう社会の在り方、教育の在り方がいいのかということを考えていかなければいけない時期に来ているのだろうと思います。社会の大きな変革で、なおかつこれにはコストも伴う、市で言うと予算も伴うことだと思えます。先ほど言ったように、苦情を受ける窓口を市長部局にということだと、また予算を伴いますよね。そういうことを考えなければいけないので、非常に大きな課題だと思っています。時代は大きな過渡期だと思います。ぜひ、そういったことを皆さんで考えていい知恵を出していきたいと思うところです。

大崎委員、何かございますか。

○大崎委員

実施する業務量管理・健康確保措置の内容ということで、イ、ロ、ハといろいろな項目が挙げられております。当然予算を伴うことばかりですので、大変だなと思うのですが、3ページの下の方に教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の下から3行目、自動採点システム等を導入することによってとあります。これは令和8年度は予算化されているのでしょうか。

●学校教育統括主幹

来年度については、予算化されておられません。

○大崎委員

この計画は11年度をめどにということですので、その辺りをめどに予算化ととらえてよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

それから学校徴収金の完全公会計化とあります。ぜひこれは進めていただけたらと思います。学校給食費は無償化というか全額支援ということですので、いいと思いますが、教材費等がどういう形で進められて行くのか、これから検討ということですので、何が一番ネックになって進んでいかないのか、その辺の解消をどういった部署で、誰が中心になってやっていくという、その辺の検討委員会のようなものが必要かなと思います。11年度までに検討していただいて、ぜひ公会計化を進めていただけたらと思います。

◎市長

なかなか公会計、給食費も完全公会計にはなかなかできなかつたですね。それは、市が全体で給食の食材費を購入して、保護者から給食費を徴収して一般会計に入れるということが、おそらく完全公会計です。これを、先ほど言われたように教材費やその他の会費に広げるとなると、どうやってやるかなかなか制度設計が難しいと思います。学校教育課では何か考えていますか。その他の徴収金の完全公会計化について。

#### ● 教育部長

給食費を公会計化したのですが、先生方、学校を通さずに市が保護者から直接徴収するのが完全公会計ですが、それはできていません。教材費につきましては、それぞれの学校でいろいろな教材を買っていますので、それを統一しないとなかなか予算を立てにくいということが1点。あとは、どうしてもシステム化しなければいけないということと、もし支払いをしていただけない保護者がみえると徴収に行かなければいけません。1校1校でも学校は大変だと言っているのに、今の教育委員会の体制でできるかという人的な問題もありますので、そこが一番難しいかなと感じています。

#### ◎ 市長

公会計になれば、例えば市の収納課にやらせるかという話もありますが、税ではないので難しいですよ。ということで、なかなか難しい問題がたくさんあると思います。集中改革期間にいい方法を考えていただきたいということです。先生方の手間や事務職員の方の手間をできるだけなくす方向に少しでも改善していけたらと思います。

時間が来てしまいました。今日の議論で渡辺教育長、何かご意見ございましたら。

#### ○ 渡辺教育長

全体を通しての話になりますが、施設の老朽化や新しい学びへの対応など、いろいろな課題への対応で膨らむ一方の予算だと認識しています。その中で、子育て・教育は稲沢でということで、市長が陣頭に立って、そういう予算にご理解をいただいていることについて、まずもって感謝を申し上げたいと思っています。先ほど話にも出ているように、例えばタブレット一つをとってこれからの子どもたちにとって、大切なものだという認識はあるものの、一方で活字ときちんと対峙しながら思考力を伸ばしていくという、そういう学びも不可欠なものだと自分も考えていますので、そのあたりのバランスをこれからどうとっていくのか、これは学校教育の中でもこれからの大きな課題になっていくと思っています。

それからアジア大会、アジアパラ競技大会のことで言いますと、なかなか秘密主義でという話もあったのですが、先日教育長会議の中で少しアナウンスがありました。アジア・アジアパラの事務局からではなくて、義務教育課からのもので、現在、ラーケーションということで、年間3日間、欠席扱いせずに、子どもたちが家庭の皆さんと一緒に学校外の体験活動、体験的な学びを行っていただくということでやっていますが、アジア・アジアパラ大会観戦ラーケーションということで、それにプラスして2日間、この期間限定で、その大会を観に行くという前提で取っていいというような、そんなことが加わると聞いています。これは5月頃になってからだと思いますが、ファミリー観戦事業というものを県のほうでやるというふうに聞いておりました、家族で、みんなでアジア・アジアパラ大会を見に行こうというそんな働きかけがあるということをお知らせとして聞いておりますので、お伝えをしていきたいと思っております。

それから最後の、いわゆる給特法の関係ですが、今は昔と違ってチョーク1本、教科書だけで授業ができる時代ではなくて、様々なものを使いながら、いわゆる9教科以外の学びもたくさんある中、そして社会環境も変わってきている中で、教職員の働き方改革をしていくということは、非常に大事だと思っておりますが、一方で先ほど市長が言われたように、教員の専門職としての力量を向上させ、発揮していくかということ、逆に教職員が問われるなど。いろいろな環境整備をしていく中で、教職員自身がそういう意識を持ってやっていくことが、これから大事になってくると思っています。学習指導要領の改訂もこの後行われて、2030年度だったと思いますが、その辺りから新しくなっていくと思いますので、それに向けて先生方自身がたくさん学んでいただきながら、より良い授業をしっかりとさせていただくということが、これから働き方改革と同時に、その授業に向けてのしっかりとした学び、準備ということでやっていただく。決して先生方が楽をするためにやっているのではないという前提で、先生方自身も子どもたちを育てるという教育の意義や尊さをしっかりと自覚していただきながらこれからやっていただけるといいなと思っております。

先ほど自動採点システムの話がありました。システムを使って採点するのはとてもいいことだと思いますが、一方で、得点データが並んで、ここで切りましょうという冷たいことではなくて、子どもたちの顔を思い浮かべて集計された結果をとらえて、じゃあ自分の授業はどうだったんだろうとか、この子たちをもう少しこうするためにはどうしたらいいんだろうとか、そういう血の通った教育をしていかなければいけないなと個人的には思っています。

まとまりのない話になりましたが、以上です。

◎市長

ありがとうございました。今日の協議事項、報告事項はすべて終わりましたが、最後に私から、まさに今教育長が言われたように、先生方の教育という仕事はある意味尊いものであります。私たち、自分が子どもだった頃を考えると、あんな先生もいた、こんな先生もいたと思うのですが、あの時こういうことがあったから今の自分があると思えることもたくさんあります。そういうことを考えると、本当に教育は大切だなと思いますし、そのために環境の整備、施設の整備はなるべく苦しい中でも今後も市がお金を掛けてやっていきますので、ぜひあとは現場を預かる先生方が力量を磨いていただいて、先ほど教育長が言われたとおりでと思います。答案用紙一つひとつ見ることによって、一人ひとりの子どもの顔が浮かんで、この子にはどうしたらこの先、生きていく力が備わるんだろうということを考えて、ぜひ今後とも教育に励んでいただきたいと思います。私から申し上げるところです。

今日は長い間ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課主幹

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第2回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －